

## 第12回 通常総会 会長 あいさつ

三次法人会 会長の菅原でございます。第12回 通常総会を開催するにあたり、ごあいさつ申し上げます。

本日はご多用のところ、当法人会の通常総会に、三次市 市民部長 上谷様、三次税務署 署長 増田様、また、ご来賓の関係団体をはじめ、友誼団体の保険会社、そして、多数の会員皆様に、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、昨年10月に、三次法人会青年部会創立30周年記念式典、祝賀会を開催し多くの皆様にご協力をいただき、盛大にとり行なうことができましたことを、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

さて、当法人会では、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税制に関する建設的な提言や、子ども達への租税教育など「税」を中心とした公益的な幅広い活動を展開しております。

わが国の社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍や、急激な物価上昇も一時に比べ落ち着きを取り戻してきたところです。

こうした中、会員企業の税制に関する要望のアンケートを実施し、全国法人会総連合で集約し提言書として作成し、令和6年度税制改正に関する提言活動を実施しました。経済活性化と中小企業対策のなかで、消費税への対応も組み込まれました。

政府は、軽減税率制度と、インボイス制度について、事業者混乱が生じないよう周知の徹底と、事務負担を軽減する環境整備が必要と考えており、それらを踏まえ、当法人会では、消費税のインボイス制度、

定額減税などへの対応も併せ、昨年12月には電子帳簿保存法、本年3月には所得税の定額減税についての税務研修会を開催いたしました。

そして、本年度は、4月から開催された、税務署主催の給与所得者向けの定額減税説明会を広く周知するため、多くの会員企業、三次市内の企業へ情報を発信させていただきました。

また、10月頃にも年末調整等の実情に沿った研修会を開催いたします。多くの会員企業の皆様にお役立ていただければと考えております。

さらに、青年部会によるきんさい祭りへの参加と、中学校への租税教室講師派遣、女性部会につきましては、4月に全国女性フォーラム広島大会を終え、広島県知事をはじめ多くのご来賓、全国各地の法人会女性部会と合わせ1700名のおもてなしを終え、当法人会からも青年部会、女性部会が多数参加し、結束力が深まったところであります。

税に関する絵はがきコンクール開催と小学校での租税教室開催など、青年部会と女性部会との連携も強化して、引き続き当法人会の柱でもある、納税意識高揚事業、税知識普及事業と、地域に密着した活動を積極的に展開してまいります。

これらの活動について、ぜひ皆様のご理解ご協力をいただき、また、充実した活動を行うため、年々減少しております会員増強に対し打開策も検討しながら、引き続き多くの会員の皆様と親睦を深め、人と人との繋がりを深めていきます。

結びとなりますが、本日までご出席の皆様には、これからもご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いすると共に、皆様方の事業の更なる発展を祈念して、私からのあいさつとさせていただきます。